



令和2年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知識基盤社会を生き抜く人材の育成を目指し、コミュニティ・スクールの目的と各校（新生小・立川第八中学校）の特色を生かしつつ、児童一人一人の学ぶ意欲を高め、よさや可能性を伸ばし、確かな学力を定着させるとともに、児童が人間関係を構築し、自らの発想を生かし、他者と高め合いながら自己変革をしていくことを通して、「学力」「人間力」と「社会力」を育てていく。

◎ 自ら学びを創る子ども（自立）

- ・主体的に学び、問題解決や達成に取り組む子どもの育成

○ 温かい人間関係を創る子ども（共生）

- ・共感する態度で接し、相手を理解し、よさを認め合う子どもの育成

○ たくましい気力・体力をつくる子ども（健康）

- ・快活な態度で過ごし、何事も粘り強く取り組む子どもの育成

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

自他を大切にする学びと生活、成就感・連帯感を味わわせる教育活動を展開し「夢と希望と笑顔あふれる学校」づくりを目指すとともに、地域に根ざした立川第八中学校校区コミュニティ・スクールの推進し、地域学校協働本部・地域住民・保護者と一体になって子どもを育て「地域とともにある学校」の確立を進め、自立・共生・健康な子どもの育成を図る。

①学力向上

○全国学力学習状況調査及び児童・生徒の学力向上を図るための調査の学力調査、東京ベーシック・ドリルの結果を分析することで、授業改善の視点を明確にし、校内研究の活性化と授業改善推進プランのPDCA化を図り、児童の「生きる力」を育てるための学力向上を図る。

○授業のねらいを明確にし、見通しをもたせることで、学習意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた問題解決における自力解決、学び合いや振り返りの場を積極的に取り入れた授業を展開し、学びの質を高め、学力の向上を図る。

○「新生小学習スタンダード」、「立川学級力スタンダード」を活用することで、学習規律の確立・学級力の向上を図ることで、各教科における基礎的・基本的な知識・理解の確実な定着と個に応じた指導の充実を図る。

②豊かな心を育てるための教育の推進

○全教育活動を通して、互いに認め合い、尊重し合う指導を徹底するとともに「新生小学校いじめ防止基本方針」「立川市子どもいじめ防止条例」に基づき、人権教育の全体計画に沿って、人権教育を推進するとともに、いじめのない豊かな人間関係を構築する。

○道徳教育推進教師を中心に校内の指導体制を強化し、道徳教育の一層の充実・改善を図る。

○立川市民科の取り組みやボランティア体験・活動、自然体験、救急救命講習、高齢者や障害者等との交流活動など、多様な体験活動を系統的に実施することを通して、郷土を愛する心と社会や地域に貢献しようとする豊かな人間性、社会性を育てていく。

③体力の向上と健康づくりの推進

○「東京都統一体力テスト」の結果を踏まえ、今年度行われる東京2020オリンピック・パラリンピックの開催都市にふさわしい運動・スポーツに親しむ児童を育成し、体力向上推進月間を設け、体力の向上を図る。

④特別支援教育の推進

○特別な支援を必要とする児童に対して、校内委員会の定期的実施と特別支援学級・特別支援教室との連携を図ることで、特別支援教育を計画的・組織的に推進する。また、就学支援ファイルや就学支援シート、巡回相談等の情報を参考に児童理解に基づいた学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画書を作成し、保護者との情報共有を図りながら活用する。

○インクルーシブ教育を推進し、特別支援学級と通常の学級との交流をさらに広げ、他者との違いを認め、共に生きる意識と態度を育てる。

⑤学校運営の充実

○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応と不登校児童解消のため、スクールカウンセラー、立川学校支援員、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員、家庭と子どもの支援員など関係諸機関との連携を密にし、校内委員会、不登校対策チーム、サポート会議・ケース会議の充実を図り、組織的かつ継続的な指導を行い、不登校解消を図る。

○教員自らが、働き方について意識改革を行い、教育活動の充実と学校教育の質の向上を目指す。

⑥教育環境の整備

○豊かな自然環境を守るため、児童と共に校庭の芝生化・農園・花壇を維持し、持続可能な社会作りの基礎となる環境教育の推進を図る。

○ユニバーサルデザインの視点を生かした授業を意識し、分かりやすく落ち着いた教室環境と教材・教具を整える。

⑦ネットワーク型学校経営システムの拡充

○学校と保護者・地域等が連携した教育活動を推進するため、外部資源を活用したネットワーク型のカリキュラムをマネジメントしていく。

○コミュニティ・スクールの充実を図り、学校関係者評価や地域学校協働本部、学校ホームページ等を生かして、社会に開かれた教育課程を推進していくとともに、教科等横断的な視点を踏まえ、教育課程の編成・実施・評価のPDCAサイクルを構築していく。

⑧小中学校連携の推進

○幼保小中連携教育を推進し、小学校入学時・卒業時にスタートカリキュラム等を活用し、集団生活適応指導を充実させる。また、コミュニティ・スクールとして、キャリア教育を中心に据えた一貫教育活動を行い、児童一人一人の個性を大切に育てていく。

⑨児童・生徒の安全・安心の確保

○児童の安全を守る、情報モラル教育や防災・交通安全・不審者対応の訓練等を通じた安全教育、薬物乱用防止教室・食育・金融教育・新生小SNSルール作成等を通じた健康教育に取組み、児童自らが危険から身を守る実践力を高める。

○学校危機管理マニュアルの作成・活用を計画的に行い、安全管理と事故防止の徹底を図る。

○PTAや地域と連携した学校内外の安全対策・挨拶運動等の健全育成活動を推進し、地域全体で児童を見守っていく意識を高めていく。

